

～ 第13回社会福祉研究交流集会 in 愛知 ～ 各分科会のテーマとねらい

第1分科会 貧困問題が拡大する中で「新たなセーフティネット」をどうつくるか

【ねらい】 高齢・母子加算の廃止や自立支援プログラムの導入に象徴されるこの間の生活保護制度改革は、有期保護制度の導入をも視野に入れながらさらに進行しつつあると言われていています。これらの改革は、格差が拡大し貧困問題が深刻化する国民生活を再構築するための「新たなセーフティネット」たりえているのでしょうか。

当分科会では、セーフティネットづくりに向けて解決すべき課題を、私たちの実践の積み重ねの中から確認し、それを解決していくための視点を共有することを目指します。

第2分科会 どの子どもも安心して育ち、育ちあえる生活を保障しよう

【ねらい】 格差社会によるひずみは、家庭の子育て機能に困難をもたらし、親は子どもと向き合う機会が奪われ、子どもたちの育ちにも大きなゆがみが表れるような危機を生み出しています。

今回の利用契約制度の導入は、保育をはじめとした児童福祉分野に大きく関わる動向がみられます。障害者自立支援法で実施された契約制度を児童福祉分野にも導入するために2007年度に児童福祉法改正制定の動きがあります。自治体の中には先取りした動きが見られ、行政による児童の福祉サービスも、措置と利用者契約制度が混在し、措置制度によって築いた福祉の最低基準の空洞化をもたらす事態がおきています。このような事態は、子どもが自ら共に育ちあう生活を奪うことになりかねません。

今こそ、子どもが安心して育ちあえる生活を保障する児童福祉実践がもめられています。そして、児童福祉実践を支えるような施策こそ福祉実践を豊かに花開かせるに違いありません。このような動きの中で、保育・児童養護施設や地域の子育てなどのさまざまな実践が展開されています。これまでの実践をふまえて、これからの子育て・子どもの生活を支えていくような実践を考え、児童福祉のあり方を共に考えていきましょう。

第3分科会 検証 障害者自立支援法施行この1年

【ねらい】 現在、障害者自立支援法という障害児・者とその家族、支援者の生活を結果的に踏みにじる法律が具体的に実施されつつあります。この法律は、「応益負担」、「障害程度区分判定」の導入など、国際障害者年の理念を受けとめ、日本国憲法の民主的条項を発展させるかたちで創り上げてきた私たちの実践の成果を根本から転換させる施策となっています。市場原理の導入と本人や家族や地域の連帯責任を強調する施策の具体化は、わずかな年金と工賃の収入しかない障害者と介護を担ってきた家族、さらには支援者の生活を破壊し、個人間と地方間の格差の拡大と貧困層の急増をもたらしました。

こうした中で「応益負担の導入」に反対する共同の運動も、かつてない勢いで広がっています。当分科会では、当事者、事業者、自治体のそれぞれからの立場からこれまでの事態を検証して、さらなる前進の契機としたいと思えます。(なお、障害児福祉については、児童福祉の分科会でも検証される予定です。)

第4分科会 豊かな老後を地域で築く 「改正」介護保険の現状と課題を探る

【ねらい】 高齢社会のもとで高齢者が安心して地域で豊かな生活ができるネットワークをどうつくるかは大きなテーマです。その重要な軸のひとつとして、介護問題を取り上げたいと思えます。介護保険サービスは、65歳以上の第1号被保険者の10数%が利用しています。介護保険「改正」法は、(案)の段階で「社会保障総合化の牽引車」「フロントランナー」(厚労省・介護保険担当課長会議、2004.11)と喧伝されました。そこで、その後の現状と課題を検討したいと思います。

限定的な介護保険サービス(財政的にも)や家族の介護力だけでは、介護「保障」は確立できないと思えます。保健・医療・介護福祉の連携、地域の人々との協力の力が必要です。地域における実践課題を明らかにし、今後の協働のあり方も検討したいと思います。

第5分科会 女性の自立を考える

【ねらい】 格差社会をキーワードに女性と福祉を見つめたとき、家庭で、職場で、社会でいかに女性が不利益をこうむっていることか! 家庭では家事・育児・介護を理由に就労の機会を中断し、また夫からの暴力をうけるドメスティック・バイオレンス等が問題化しています。職場では賃金格差やセクハラ等が見られます。社会的には離婚しシングルマザーとなったときの福祉施策は不十分で、なかなか自立に結びつきません。

当分科会では今日の女性がおかれている現状を職場と家庭の場から確認し、福祉を必要としている人に十分な施策が整っているか? またどのような施策が必要か? を検証し女性の自立の条件を考えます。

第6分科会 利用者の権利を保障する、経営・労働・実践を考える

【ねらい】 介護保険の見直しや障害者自立支援法の施行など、「福祉の商品化」をねらうさまざまな制度変更が強行され、財源抑制などにより、事業所運営(経営)は危機に直面しています。とりわけ福祉労働者は、福祉労働が変質するだけでなく、一層の賃金抑制と非正規雇用化が進み、働きがいや生きがいも奪われようとしています。また、新卒者の福祉離れによる人手不足も深刻です。

福祉経営と福祉実践を守るために、今何が必要かを考えます。

特別分科会 ネットワーク・公民共同の地域づくり

【ねらい】 私たちの地域は、最期まで安心して住み続けられるのでしょうか? 市町村合併による過疎化の進展や夕張の自治体財政破綻に象徴される全国各地での事態は、私たちの居住の場である地域は私たちの自治の力によって支え、つくっていかない限り安心できる共同の生活の場にはなりえないことを示しています。人々が尊厳を保障され、豊かな生活ができる地域社会の再生をテーマに議論し、実践への手がかりを明らかにしたいと考えています。